

平成25年度栃木県議会第 322回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、平成26年度予算案、平成25年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

去る2月14日から15日にかけて、関東甲信地方や東北地方を中心に記録的な大雪となり、本県では転倒や交通事故等により多くの方々が負傷されたほか、住宅や農林産物、農林業生産施設等に多大な被害が生じました。私自身現地に赴き、被害状況を確認したところであり、改めまして、被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げます。

県といたしましては、市町村からの要望を踏まえ栃木県農漁業災害対策特別措置条例を迅速に適用するなど、被災農家等への支援はもとより、今後の対応に万全を期して参ります。

次に、「ひかりの郷 日光国体」についてであります。

1月28日から日光市を会場に開催いたしました、第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会につきましては、多くの出会いと交流、そして感動の下、全ての日程を終え、2月2日に閉幕いたしました。

本県勢につきましては、アイスホッケー競技成年男子が準優勝、少年男子が3位入賞を果たし、同競技で総合優勝を飾りました。また、スケート競技では、成年男子が入賞を果たすなど、県民の期待に応え

る素晴らしい成績を収めたところであります。

さらに、選手や関係者、応援に訪れた全国の方々に、本県の元気と魅力を感じていただいたことも大きな成果であったと考えております。

改めまして、県議会はもとより、日光市、競技団体等関係者の皆様に敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

また、ソチ冬季オリンピック競技大会が終盤を迎えておりますが、連日届けられる熱戦と選手たちの活躍、そして勇気に心から拍手を送りたいと思います。

さて、我が国の経済は、いわゆる「三本の矢」による政策の一体的な取組の効果から、企業マインドが改善し、消費等の内需を中心に景気回復の動きが広がっております。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく下で、景気回復の動きがより一層確かなものとなることが期待されております。

政府には、今後とも、「日本再興戦略」をはじめ、各種施策の迅速かつ着実な実行を通じ、景気回復の実感が地方に広く行き渡るよう求めるとともに、本年4月からの消費税率引上げに伴う影響等の回避に万全を期すよう望むものであります。

本県経済につきましても、県内企業から景況感に関する明るい声が聞かれるなど、緩やかに持ち直しているところであり、雇用情勢につきましても、一部に厳しさが残るものの、有効求人倍率に改善が見られており、力強さを取り戻しつつあると考えております。

こうした流れをより大きく確かなものとしていくため、県といたしましては、平成26年度を新たなステージに力強く踏み出していく年と

位置付け、「復興から力強い成長に向けた取組」と「“とちぎ力”の発信」の2点に重点的に取り組んで参ります。

1点目の「復興から力強い成長に向けた取組」では、これまでの東日本大震災からの復興の取組を推進力に、本県を確実な成長軌道に乗せていくため、県民の皆様の持てる力や本県産業が有する潜在力が最大限に発揮されるよう様々な環境を整備して参ります。

震災からの復興につきましては、公共施設等の復旧が概ね完了するとともに、震災の教訓を活かした将来への備えとして、防災・減災対策や再生可能エネルギーの導入など、災害に強い地域づくりの取組が進み、一部の農林水産物や観光地における風評被害などの課題が残るものの、着実な復興を遂げてきたものと考えております。

こうした状況を踏まえ、東日本大震災から3年が経過する3月11日には、三森議長をはじめ、県議会議員各位並びに市町村の代表及び被災者の方々に御出席いただき、県庁におきまして「東日本大震災三周年栃木県式典」を開催することといたしました。改めまして、震災により犠牲になられた方々に哀悼の意を捧げますとともに、本県が復興から力強い成長へと向かう契機としたいと考えております。

次に、2点目の「“とちぎ力”の発信」についてであります。本年10月に開催する「ねんりんピック栃木2014」や「スカイベリー」の本格出荷を好機と捉え、本県が有する多彩な魅力・実力をオール栃木体制で発信し、人を惹きつけ、様々な分野で選ばれる流れを創り出し、本県の総合力としての“とちぎ力”の向上及び発信につなげて参ります。

次に、指定廃棄物の最終処分場への対応についてであります。

処分場候補地につきましては、昨年12月24日の第4回指定廃棄物処理促進市町村長会議で決定した新たな選定手法に基づき、国において県有地も含めた選定作業が進められております。

今後、数か月以内には、詳細調査を行う候補地1箇所が国から提示される予定となっており、県といたしましては、候補地の提示前に具体的な風評被害対策や地域振興策を明らかにするよう、引き続き国に求めていく考えであります。

今後とも、市町村の意見や要望を適確に国につなぐ役割を果たし、円滑な候補地選定が行われるよう、指定廃棄物の一日も早い処理に向け全力で取り組んで参ります。

また、現在、我が国におきましては、人口減少と少子高齢化の進行、経済のグローバル化の進展等により、社会構造の大きな変化が予想される中、経済再生や持続可能な社会保障制度への改革、教育の再生、さらには災害に強く安全・安心な社会の構築など、国の将来に大きな影響を及ぼす重要課題が山積しております。

本県におきましても、今後、人口減少の本格化により、労働力人口の減少や地域コミュニティの弱体化など、様々な影響が危惧されるところであります。

私は、これらの影響をしっかりと見極め、本県の強みを最大限に活かしながら、課題克服に積極果敢に取り組むことにより、本県の活力を維持し、子どもたちが夢と希望を描くことができる“とちぎ”を将来に引き継いで参りたいと考えており、その実現に向け、4年目を迎

える栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げたプロジェクトの着実な推進に取り組んで参ります。

さらに、今後の社会構造の変化を見据え、県民の皆様と目標を共有しながら、中長期的な戦略をもって取り組んでいくことが重要でありますことから、来年度から2か年をかけて、平成28年度を初年度とする次期プランを策定して参ります。県議会はもとより、県民や市町村をはじめ多くの皆様の参画をいただきながら、未来を切り拓く明るいビジョンを描いて参りたいと考えております。

引き続き、現場主義の徹底を基本に、本県の持てる英知と総力を結集しながら、「安心」「成長」「環境」をともにつくる、元気度日本一 栃木県」の実現に全力で取り組んで参ります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解とより一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔平成26年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、平成26年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の平成26年度地方財政計画におきましては、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保した上で臨時財政対策債が抑制されるとともに、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算が一定額確保されたところであります。

こうした中、「財政健全化取組方針」に基づく最初の予算編成となる平成26年度当初予算につきましては、「収支均衡予算」の編成を基本としつつ、「平成26年度政策経営基本方針」に基づく重点事項や「新とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策の着実な推進を図るほか、国の経済対策に呼応し、平成25年度2月補正予算と一体として、防災・安全対策や景気・雇用対策など当面する重要課題にも的確に対応していくことといたしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一は、「政策経営基本方針」に基づく重点事項であります。

まず、「復興から力強い成長に向けた取組」であります。

少子高齢化が進む中、女性・若者・シニアの力を最大限引き出し、新事業創出による本県経済の活性化を図るため、女性・若者・シニアを対象に、創業希望者の交流会や創業塾の開催、創業後の専門相談の実施など、創業の各段階に応じた支援を行うとともに、県制度融資において、創業支援資金に「女性・若者・シニア支援枠」を創設いたします。

さらに、高齢者のボランティア活動や就労等を支援するため、「とちぎ生涯現役シニア応援センター（仮称）」を開設するほか、「生涯現役応援会議（仮称）」を設置し、生涯現役社会に向けた気運の醸成を図るとともに、市町村における仕組みづくりを支援して参ります。

また、「女性活躍推進会議」を開催し、女性の活躍推進のための施策提言をいただくとともに、「大学コンソーシアムとちぎ」において、県内各大学等の連携の下、グローバル人材育成のための共通プログラ

ムを開講いたします。

県内中小企業の海外展開支援につきましては、ジェットロ貿易情報センターの県内誘致に向け、平成27年度の開設を目標に、経済団体等と協議を進めるとともに、新たにタイの機械部品等見本市（METALEX）への出展を支援するほか、基礎から実践までの一連のプログラムによりグローバル企業人材の育成を図って参ります。

また、海外からの観光誘客を促進するため、台湾、香港、中国からの旅行エージェント招請やキャラバン隊派遣等に加え、新たに台湾において本県の観光拠点機能を整備するほか、訪日旅行者数が増加傾向にあるタイ、ベトナムにおいて誘客プロモーションを実施するとともに、イスラム圏からの観光客受入体制を整備するため、ハラル食品対応講習会を開催いたします。

さらに、県産農産物の輸出拡大を図るため、香港での食材提案会の実施に加え、シンガポールで開催される国際食品見本市（Oishii JAPAN）に県産農産物や加工食品を出展するとともに、私自身も赴き、トップセールスを実施して参ります。

風評被害の払拭につきましては、農産物や特用林産物のモニタリング検査等の安全対策に引き続き万全を期すほか、一部出荷制限解除が実現した原木しいたけにつきましては、生産工程管理基準の普及指導を強化するとともに、管理基準適合表示により安全・安心な流通体制の確立を図って参ります。

また、震災被害の大きかった県東地域での「とちぎ元気グルメまつり」の開催やJR山手線の中吊り広告掲載等により、本県農産物の安

全性を県内外にPRするとともに、メディアを活用した県内観光地への誘客促進に引き続き取り組んで参ります。

次に、「“とちぎ力”の発信」であります。

本県の発信力を高めるため、統一的なコンセプトや効果的なプロモーション方策を検討するとともに、県民一人ひとりが本県の魅力・実力を再認識し、愛着と誇りを持って県内外に発信していくための「(仮称)新とちぎ百選」を選定いたします。

また、首都圏の大型ビジョン等や県内4つのプロスポーツチームの集客力・発信力を活用し、本県の元気・魅力映像等を効果的に発信するとともに、県観光の新キャッチコピー「本物の出会い 栃木」のプロモーション映像を制作・放映し、「観光地」栃木県の知名度向上を図って参ります。

さらに、スカイベリー、とちぎ和牛、なすひかりを県産農産物のリーディングブランドと位置付け、スカイベリーについては、平成26年冬の本格出荷に向けた生産拡大やメディアを活用した高級ブランド化を推進するとともに、とちぎ和牛については、品質向上のための生産技術の確立や県内外でのキャンペーンの実施、なすひかりについては、差別化商品づくりや消費拡大PRなど、ブランド力強化に向け積極的に取り組んで参ります。

第二は、「新とちぎ元気プラン」の着実な推進であります。

まず、政策の基本「人づくり」のうち、一人ひとりが自立し、夢や希望の実現に向け挑戦していく人づくりについて申し上げます。

「とちぎっ子学力アッププロジェクト」として、小学校4年生、5

年生、中学校2年生を対象に、悉皆方式による県版学力調査を本年4月に実施するとともに、新たに学力向上アドバイザーを配置し、調査結果を活用した児童生徒の学力向上に取り組むほか、県内大学等との連携により、「とちぎ子どもの未来創造大学」を開講し、小・中学生が専門性の高い「本物」に触れる学習機会を提供して参ります。

さらに、本県の歴史・文化を学び、郷土愛を育む学習の充実を図るため、「ふるさと学習資料集」を作成するとともに、公立学校に「地域連携教員」を配置し、地域資源を活用した教育活動の充実を図るほか、県立職業系高校の学習環境の向上を図るため、老朽化した実験実習設備を更新して参ります。

また、いじめ問題等への対策を強化するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員するほか、ひきこもり、ニート、不登校等の総合相談を行うセンターを新たに設置し、電話相談や訪問型支援等を実施いたします。

次に、文化・スポーツを通じた人づくりであります。

県立美術館・博物館の利用促進を図るため、オープンスペースの拡充等を行うとともに、県内博物館等の案内マップを作成するほか、県民の芸術活動への参加意欲の向上を図るため、県内の一流芸術家による芸術体験講座を開催いたします。

本年10月に開催する第27回全国健康福祉祭とちぎ大会（ねんりんピック栃木2014）につきましては、100日前イベントの開催等による気運の醸成を図り、大会を通じ本県の元気・魅力を全国に発信して参ります。

さらに、平成34年に開催する第77回国民体育大会に向け、準備委員会を設立するとともに、選手・指導者の育成強化に取り組むほか、メイン会場となる総合スポーツゾーンにつきましては、新スタジアム、新武道館の基本・実施設計、新体育館・屋内水泳場のPFI等導入可能性調査など、着実に整備を進めて参ります。

また、障害者スポーツ拠点施設整備のための実施設計を行うほか、国体開催を見据え、ライフル射撃場の再開に向けた土壌調査を実施いたします。

次に、「重点戦略1 暮らしを支える安心戦略」であります。

まず、安心の子育て環境づくりプロジェクトについて申し上げます。

児童虐待の世代間連鎖を防止するため、市町村が行う要支援児童の放課後の居場所づくりを支援するとともに、児童養護施設退所予定児童等への就労支援や施設職員の研修を行って参ります。

また、保育所等の整備や私立幼稚園の耐震化のほか、保育士等の処遇改善や市町村が行う地域子ども・子育て支援事業等を支援するとともに、病院内保育及び病児・病後児保育施設の一体的整備に対し助成することといたしました。

通学路の歩道につきましては、小学校の周辺半径1km圏内に重点を置いて整備を進めるとともに、県立学校の耐震化や非構造部材の耐震点検を進めて参ります。

次に、地域でつくる福祉環境プロジェクトであります。

生活困窮者の自立支援に向けたモデル事業を実施するほか、特別養護老人ホーム等の施設整備に対し助成するなど、地域における支え合

い体制づくりを支援するとともに、障害者福祉施設の整備等に対し助成いたします。

次に、元気で健やかな暮らし実現プロジェクトであります。

本年4月1日に施行する「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づき、健康づくりの取組を全県的に推進するため、県民会議を設立し、条例施行記念イベントを実施するほか、地域資源等を活用したウォーキングコースの選定や「ヘルシーグルメ推進店」認定制度の創設など、各種施策を積極的に展開して参ります。

また、地域医療再生基金の活用により、助産師養成所や看護師養成所、災害拠点病院の施設整備に対し助成するとともに、とちぎメディカルセンター、新小山市民病院、上都賀総合病院の整備を支援して参ります。

さらに、「地域医療支援センター」を設置し、医師の地域偏在の是正やキャリア形成支援など、中長期的な視点に立った医師確保対策を推進いたします。

次に、地域コミュニティ再生プロジェクトであります。

地域における移動手段を確保するため、路線バス等の生活交通の維持に対し助成するとともに、市町村域を越える広域的な公共交通ネットワークの改善に向けた調査分析を行います。

また、本通常会議に上程中の「災害に強いとちぎづくり条例」の普及啓発を行い、県民の防災意識の向上を図って参ります。

次に、日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクトであります。

消費者行政につきましては、引き続き消費生活相談体制の強化を図

るとともに、高齢者見守りネットワークとの連携により高齢者の消費者被害防止に取り組んで参ります。

また、交通事故抑止のため、交通事故情報管理システムの整備、信号機や高輝度標識・標示等の新設・更新を進めるとともに、「高齢者交通安全等アドバイザー」を新たに設置し、高齢者世帯への訪問指導等を行って参ります。

次に、「重点戦略2 明日を拓く成長戦略」であります。

まず、パワーアップとちぎプロジェクトについて申し上げます。

重点振興産業5分野につきましては、医工連携フォーラムを開催するなど、新たなネットワーク形成を支援するとともに、各分野において県内外の大手企業との展示商談会や技術交流会を実施し、県内中小企業の販路開拓を積極的に支援して参ります。

また、県制度融資において「設備投資促進融資」を創設するほか、ものづくり技術強化補助金の対象に新分野開拓を加え、中小企業の技術開発を支援するとともに、立地企業緊急雇用促進補助金を拡充し、企業誘致の一層の推進を図って参ります。

平成29年度に開催予定の技能五輪全国大会・全国アビリンピックにつきましては、開催準備に着手し、技能尊重の気運醸成を図って参ります。

力強い農業の推進につきましては、国の新たな農業政策に基づき、農地中間管理機構を設置し、担い手への農地の集積・集約化を推進するほか、飼料用米の作付け拡大を含め、規模拡大・低コスト経営に向けた設備整備に対する助成を拡充するとともに、園芸作物の新規作付

けや生産拡大のための施設整備等を支援して参ります。

また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に必要な地域の共同活動を支援するほか、畜産酪農研究センターの再編に伴う芳賀分場の本場移転整備を進めて参ります。

「栃木県企業誘致・県産品販売推進本部」につきましては、首都圏や関西圏をはじめとする県外に「とちぎのいいもの」をPRし、販路開拓や販売促進、企業誘致に引き続き取り組んで参ります。

次に、フードバレーとちぎプロジェクトであります。

フードバレーとちぎの実現に向け、フードバレーとちぎ推進協議会において、産学官が連携した新商品開発を支援するとともに、「売れる」商品づくりを推進するため、ヒット商品創出のためのテストマーケティングを実施するほか、海外販路開拓部会を設置するなど、企業の販路開拓支援を強化して参ります。

また、農業の6次産業化を推進するため、取組の段階に応じた加工施設等の整備を支援するとともに、栃木6次産業化サポートセンターによる専門家派遣等を行って参ります。

次に、観光立県とちぎづくりプロジェクトであります。

本年4月から6月のJR重点販売促進地域指定や「ねんりんピック栃木2014」をはじめとする県内大型イベントに合わせ、「観光周遊パスポート」を活用した県内周遊性の向上とリピーターの獲得に取り組むとともに、二次交通紹介パンフレットを作成するなど、県内市町等と連携した観光誘客キャンペーンを積極的に展開して参ります。

また、旧英国大使館別荘復元工事を進めるなど、魅力あふれる観光

地づくりを推進して参ります。

次に、個性輝くとちぎの地域づくりプロジェクトであります。

住民が主体となって取り組むまちづくり活動を引き続き支援するとともに、県庁等でジェラートイベントを実施するほか、来年度から市町村振興資金の貸付けを再開いたします。

次に、「重点戦略3 未来につなぐ環境戦略」であります。

まず、エコな暮らしの推進プロジェクトについて申し上げます。

本年3月に策定いたします「とちぎエネルギー戦略」について、県民・事業者等への周知啓発を行うとともに、「省エネ設備等導入資金」を創設し、民間事業者の省エネ対策を推進するほか、一般住宅向け太陽光発電システムの設置を支援して参ります。

次に、環境を起点とする活力の創出プロジェクトであります。

県有施設についてコージェネレーション導入可能性調査を実施するとともに、小水力発電の導入促進を図るため、事業者に対する河川流量データ等提供システムを構築するなど、エネルギーの地産地消を推進して参ります。

馬頭最終処分場につきましては、整備計画変更を踏まえ、基本設計等を実施いたします。

さらに、森林整備加速化・林業再生基金を活用し、木質バイオマス利用施設、木材加工流通施設、木造公共施設の整備等に対する助成を行うほか、皆伐と再生林を一体的に実施した場合における補助を拡充するとともに、森林所有者、製材業者、工務店等の協定に基づく森林資源のフル活用に向けたモデル的な取組を支援して参ります。

次に、人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクトであります。

とちぎの元気な森づくり県民税を活用し、引き続き、奥山林の整備や市町村が行う里山林の整備等を支援するほか、「山の日」の制定に向けたシンポジウムを開催いたします。

また、有害鳥獣生息状況や集落被害状況等を調査し、捕獲目標や重点対策地域を設定するとともに、地域ぐるみで行う被害防止活動や侵入防止柵の設置等を支援して参ります。

次に、とちぎづくり戦略の推進に向けてであります。

まず、身近な社会資本と生活基盤の整備につきましては、「財政健全化取組方針」に沿って必要額を確保し、平成25年度2月補正予算に計上した事業と合わせ、県民の安全確保に必要な社会資本整備を着実に推進して参ります。

また、将来の維持管理コストを抑制するため、橋りょう、舗装に加え、トンネル等の道路構造物、河川・砂防施設について、順次、長寿命化修繕計画の策定を進めるとともに、庁舎等県有施設の計画的な施設保全を図るため、県有施設最適化システムを整備いたします。

次に、災害に強い地域づくりであります。

地震被害想定調査の結果を踏まえ、減災目標を設定した「地震減災行動計画（仮称）」を策定するとともに、災害を未然に防ぎ、被害を低減させるため、減災ネットワーク道路や緊急輸送道路の整備、河川の堆積土除去など、緊急防災・減災対策を計画的に進めて参ります。

また、法改正により義務化された民間大規模建築物の耐震診断を支援するとともに、県有建築物の特定天井の耐震調査を実施するほか、

県、市町村の防災拠点施設への太陽光発電設備等の導入、栃木会館代替施設、上都賀庁舎、芳賀庁舎の整備を行って参ります。

次に、雇用対策であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用により、雇用の拡大や処遇の改善に取り組むとともに、「とちぎジョブモール」において、若年者や中高年齢者、障害者等への総合的な就労支援を引き続き行って参ります。

また、自律的な行財政基盤の確立を図るため、適正な定員管理や給与制度の見直しなど内部努力を徹底するとともに、県が保有するデータを利用しやすい形で公開する「オープンデータサイト（試行版）」の開設など、知恵を絞りゼロ予算事業にも積極的に取り組むことといたしました。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、平成26年度一般会計予算の総額は、前年度比 0.5%増の 7,732億 9,000万円となりました。「財政健全化取組方針」に掲げた取組の着実な実施により、財政調整的基金の取崩し額につきましては、47億 8,000万円とし、実質収支の範囲内に収め、収支均衡予算が編成できたところであります。なお、県税、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

なお、県債につきましては、地方交付税の代替である臨時財政対策債の大量発行が続き、平成26年度末における県債残高は1兆 1,248億円となる見込みであります。臨時財政対策債を除く県債につきましては、引き続き発行額の抑制に努めたところであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第11号議案までの10件は特別会計予算、第12号議案から第17号議案までの6件は企業会計予算であります。

第18号議案は、防災対策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに条例を制定するものであります。

第19号議案から第41号議案までの23件は、条例の制定、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第42号議案は、栃木県教育委員会委員伏木由佳子氏の任期が来る2月24日に満了いたしますので、同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

第43号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

第44号議案は、栃木県道路公社が行う有料道路事業の変更に関する同意について、議決を求めるものであります。

〔平成25年度補正予算案等の概要〕

次に、平成25年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第45号議案は、平成25年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、国の経済対策に呼応し、公共事業等の速やかな執行を図るほか、緊急雇用創出事業臨時特例基金等への積立てを行うとともに、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、増収が見込まれる県税、地方譲与税を増額するとともに、国の補正予算に伴う国庫支出金、金額が確定した普通交付税、繰越金等を追加計上するほか、財政調整基金の取崩しの取り止めを行うことといたしました。

歳出につきましては、国の交付金等を活用し、公共事業や各種基金の積立てなどを行うことといたしました。また、平成24年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、今後の大規模建設事業の増加に適切に対応するため県有施設整備基金の積立てを行うほか、事業費の確定した経費について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は46億 4,124万円の減額となり、補正後の予算総額は 7,748億 5,777万円となります。

次に、第46号議案及び第47号議案は特別会計の補正予算、第48号議案から第53号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第54号議案は、栃木県農業構造改革支援基金を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

第55号議案から第58号議案までの4件は、条例の一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第59号議案は、県有財産の処分について、議決を求めるものであります。

第60号議案から第63号議案までの4件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第64号議案は、工事請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

報告第1号は、栃木県信用保証協会が行う保証債務に係る求償権の放棄等の承認に関する報告であります。

報告第2号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。